

検体検査実施料新規収載のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 29 年 3 月 31 日付「保医発 0331 第 10 号」厚生労働省保険局医療課長通知により、下記の項目につき検体検査実施料が平成 29 年 4 月 1 日より適用されましたので、ご案内申し上げます。

敬白

記

保医発 0331 第 10 号 (H29.4.1)

—平成 29 年 4 月 1 日より適用—

項目名	実施料 (区分)	判断料	備考
ヒト精巣上体蛋白 4	200点 (D009-22)	生化学的検査(Ⅱ) 判断料 144点	検討中 注)

注) イ 本検査は、区分番号「D009」腫瘍マーカーの注1及び注2*の規定に準ずる。

ウ 本検査は、悪性腫瘍の患者であることが強く疑われる者に対して検査を行った場合に、悪性腫瘍の診断の確定又は転帰の決定までの間に1回を限度として算定する。

悪性腫瘍の診断が確定し、計画的な治療管理を開始した場合、当該治療管理中に行った本検査の費用は区分番号「B001」特定疾患治療管理料の「3」悪性腫瘍特異物質治療管理料に含まれ、本検査は、区分番号「B001」特定疾患治療管理料の「3」悪性腫瘍特異物質治療管理料と同一月に併せて算定できない。

エ 本検査は、CLIA法により測定した場合に算定できる。

*参考

注1: 診療及び腫瘍マーカー以外の検査の結果から悪性腫瘍の患者であることが強く疑われる者に対して、腫瘍マーカーの検査を行った場合に、1回に限り算定する。ただし、区分番号B001の3に掲げる悪性腫瘍特異物質治療管理料を算定している患者については算定しない。

注2: 患者から1回に採取した血液等を用いて本区分の2から26までに掲げる検査を2項目以上行った場合は、所定点数に拘わらず、検査の項目数に応じて次に掲げる点数により算定する。

イ 2項目 230点 ロ 3項目 290点 ハ 4項目以上 420点

■臨床的意義

ヒト精巣上体蛋白 4 (human epididymis protein 4 : HE4) は WFDC (whey acidic four-disulfide core) ファミリーに属し、WFDC2 と呼ばれる分子量約 25 kD の分泌型糖蛋白です。当初、精巣上体遠位の上皮細胞で特定され、その後、呼吸器上皮や生殖組織を含む正常細胞および卵巣癌組織での発現が報告されました。HE4 は正常な生殖組織等のほかに、いくつかの種類の癌細胞組織にみられますが、卵巣癌患者血清中で高濃度に検出されることから、海外では卵巣癌の腫瘍マーカーとして臨床応用されています。

HE4 は、CA125 同様、上皮性卵巣癌で高値を示しますが、CA125 単独より優位に特異性が高く、婦

人科良性疾患（子宮内膜症など）や妊娠で上昇することは少ないといわれています。そのため、HE4は単独またはCA125と併用することで、上皮性卵巣癌に対して高い診断能を持ち、卵巣癌と子宮内膜症の鑑別に有効なマーカーになります。ただし、高齢や閉経後には値が上昇し、癌の種類による反応性の違いもみられます。

本検査は、卵巣癌の診断補助に有用性が高く、また、CA125との併用により感度・特異度が向上し、卵巣腫瘍の良悪性の鑑別に有用となります。

以上

* 掲載項目についての詳細は担当営業部員または下記へお問合せ下さい。

インフォメーション：029-837-2721(代)

2017-B-003